

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【公表番号】特表2019-525609(P2019-525609A)

【公表日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2019-036

【出願番号】特願2019-505491(P2019-505491)

【国際特許分類】

H 04 W 72/12 (2009.01)

H 04 W 28/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/12 150

H 04 W 28/04 110

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月27日(2020.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基地局によって実行される、ワイヤレス通信のための方法であって、

ハイブリッド自動再送要求(HARQ)プロセスタイミングを特定するステップと、

半永続スケジューリング(SPS)アップリンク送信のために指定される送信時間間隔(TTI)間の時間長を特定するステップと、

前記SPSアップリンク送信のためのキャリアを構成するステップであって、前記SPSアップリンク送信のスケジュールが、前記HARQプロセスタイミングと、前記SPSアップリンク送信のために指定される前記TTI間の前記時間長とに少なくとも一部基づく、ステップと、

前記キャリア構成および前記SPSアップリンク送信の前記スケジュールを示すシグナリングを送信するステップと、

アップリンクメッセージが元々SPS送信のために指定されたサブフレーム上で送信された場合、SPS送信のために指定されていないサブフレーム上で前記アップリンクメッセージを再送信するのを控えるようにユーザ機器(UE)を構成するステップと、

を備える、方法。

【請求項2】

前記スケジュールに従って前記SPSアップリンク送信のために指定される第1のTTIの間にアップリンクメッセージを受信するステップと、

前記SPSアップリンク送信のために指定される第2のTTI上で前記アップリンクメッセージの再送信を受信するステップとをさらに備え、前記再送信のタイミングが前記スケジュールおよび前記HARQプロセスタイミングに少なくとも一部基づく、請求項1に記載の方法と。

【請求項3】

前記HARQプロセスタイミングに少なくとも一部基づいて前記SPSアップリンク送信のために指定されるTTI間の前記時間長を構成するステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記SPSアップリンク送信のために指定されたTTI間の前記時間長が、前記SPSアップリンク送信のために指定されたTTIの間の前記HARQプロセスタイミングに従ってアップリンクメッセージの再送信をサポートするように構成される、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記HARQプロセスタイミングが送信と再送信との間に8TTIの時間長を備える、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記SPSアップリンク送信のために指定されるTTI間の前記時間長に少なくとも一部基づいて前記HARQプロセスタイミングを構成するステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記SPSアップリンク送信のために指定されたTTI間の前記時間長が、前記SPSアップリンク送信のために指定されたTTIの間の前記HARQプロセスタイミングに従ってアップリンクメッセージの再送信をサポートするように構成される、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記SPSアップリンク送信のために指定される前記TTI間の前記時間長が10TTIの時間長を備える、請求項6に記載の方法。

【請求項9】

請求項1～8のいずれか一項に記載の方法のすべてのステップを実行するように構成された手段を備える装置。

【請求項10】

請求項1～8のいずれか一項に記載の方法のすべてのステップを実施するためのコンピュータ実行可能なプログラム命令を含むコンピュータプログラム。

【請求項11】

ユーザ機器(UE)によって実行される、ワイヤレス通信のための方法であって、キャリアが半永続スケジューリング(SPS)アップリンク送信のために構成されることを示すシグナリングを受信するステップであって、前記SPSアップリンク送信のスケジュールが、ハイブリッド自動再送要求(HARQ)プロセスタイミングと、前記SPSアップリンク送信のために指定される送信時間間隔(TTI)間の時間長とに少なくとも一部基づく、ステップと、

前記シグナリングに少なくとも一部基づいて前記SPSアップリンク送信のために指定される前記TTI間の前記時間長を決定するステップと、

前記SPSアップリンク送信の前記スケジュールおよび前記HARQプロセスタイミングに従って、前記SPSアップリンク送信のために指定される前記TTIの間に基地局と通信するステップとを備え、

アップリンクメッセージが元々SPS送信のために指定されたサブフレーム上で送信された場合、前記UEがSPS送信のために指定されていないサブフレーム上で前記アップリンクメッセージを再送信するのを控えるように構成される、方法。

【請求項12】

前記基地局と通信するステップが、

前記スケジュールに従って前記SPSアップリンク送信のために指定される第1のTTIの間にアップリンクメッセージを送信するステップと、

前記SPSアップリンク送信のために指定される第2のTTI上で前記アップリンクメッセージを再送信するステップとを備え、前記再送信のタイミングが前記スケジュールおよび前記HARQプロセスタイミングに少なくとも一部基づく、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

否定応答(NACK)を受信するステップをさらに備え、前記SPSアップリンク送信のために指定される前記第2のTTI上で前記アップリンクメッセージを再送信するステップが、前記NACKを受信したことに少なくとも一部基づく、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

請求項 1 1 ~ 1 3 のいずれか一項に記載の方法のすべてのステップを実行するように構成された手段を備える装置。

**【請求項 1 5】**

請求項 1 1 ~ 1 3 のいずれか一項に記載の方法のすべてのステップを実施するためのコンピュータ実行可能なプログラム命令を含むコンピュータプログラム。